

ヒルフェ通信(2月号) ❁そっと寄り添いやさしくサポート❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆新年賀詞交歓会が開催されました

東京都行政書士会・東京行政書士政治連盟・ヒルフェで共催した平成30年新年賀詞交歓会が、1月1日(木)12時から京王プラザホテルで開催されました。

今回もご多忙の中、小池ゆりこ東京都知事においでいただき、ご挨拶を頂戴いたしました。都知事はじめ、多数の来賓の皆様からご挨拶をいただきましたが、その中で、成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの中などでの、ヒルフェの役割に大いに期待いただいているといった内容のお話が多かったという印象があり、改めて身の引き締まる思いで拝聴いたしました。

ヒルフェからも多くの会員が出席し、ユキマサ君も登場し、和やかに盛況のうちに終了いたしました。

◆東京家庭裁判所及び東京家庭裁判所立川支部訪問報告

昨年10月25日(水)に東京家庭裁判所後見センター、及び10月31日(火)東京家庭裁判所立川支部後見係を、正副理事長と専務理事等にて訪問致しました。

まず、理事長からヒルフェの会員は、入会時の研修及び更新研修等を通じ日々後見業務の研鑽をしていること、また行政書士は地域密着型の士業であり、常日頃から地域の方々に寄り添って業務をしているところなどから、本法人の会員は後見業務に適していることを、お話しを頂きました。次にヒルフェ会員の受任件数報告及び事業報告をし、ヒルフェ名簿掲載会員の名簿を提出致しました。

その後雑談を交え意見交換を行いました。

その中で、法人後見や金融機関との協定について興味を持って頂きましたので、本法人の法人後見の取扱い及び、金融機関との協定の概要を説明致しました。また、困難案件についても本法人は市民の福祉の増進に寄与する公益社団法人であり、引き続き当該案件についても、是非本法人をご活用頂きたい旨述べ、ご理解を頂きました。

◆「日本成年後見法学会第14回学術大会」レポート⑥

今回は前回に引き続き、特別報告2件目についてレポートします。

④地域連携ネットワークのイメージ;協議会が全体の司令塔となり、その下に各チームを形成するとして、チーム自体が孤立しないようにする必要あり。また、既に出来ている地域とほとんどできていない地域の深刻な地域価格差があるのが現実。

⑤今後の国の取組等(1)として;基本計画の閣議決定のもつ意味は、家裁等の司法関係者と地方行政等を含む福祉関係者とは、同じ目標を共有し、国を挙げて地域における協働と連携の仕組みづくりに取組むことにある。その大前提として、やれているところはやれているという認識がある。

その具体的な取組みとして、関係者やステイクホルダー(利害関係者)も巻き込んで、相談機関やネットワークの構築などの体制整備のための事業予算の確保を目指す。そして、3年後にもう一度何ができるか検討していく。

⑥今後の国の取組等(2)として;地域における取組み状況に格差が生じていないか等を継続的に確認し、必要な助言を行い必要な支援策も検討する。

⑦終わりに;老後の安心を切望する個人の視点より

1)まず、深刻な地域価格差をどう縮めていくか、解消する方向で動いてほしい。誰が何かあったときの責任を負うのか。個人の視点でどこが部署が担当するのかさえ決まっていないのが現状。そこで、自治体に司法を強く意識した取組みを如何に進めてもらうか。その地域に根ざした仕組みづくりの全国的な動きを作っていく。

2)次に、何のための制度、誰のための制度かという当事者の方々からの重い問いかけがある。そのため現行制度の運用見直しの先に、よりよい制度を構想したい。が、今は見えていないが、スタートしてみると動きが見えてくると思う。

3)そして、見守り・後見等の社会化、そして司法・社会の機能強化が必要だが、足元のコミュニティが見えてないし、司法(家裁)が孤立している問題がある。

そのため司法を巻き込む仕方がいいのか。市町村では地域福祉課になるか、日常の福祉業務の中に司法(家裁)の活用を責任をもって始めてもらう。そして、司法行政との関わりの中で、その人の生活上(法律上)の課題を解きほぐさないと権利擁護を果たせない。

4)各地域で課題を整理し、共通の公益目標(旗)を掲げ、その下での連携と協働を図る国としては多様なモデルがありうる。

《私見ながら》として、最終的な機能は重視するけど、そこに至る過程は縛りたくない。各地域で柔軟な対応を求めたい。角を矯めて牛を殺すような細かい手続きにならないようにしたい、とのこと。(理事 高橋進)

◆2月19日(月)練馬地区市民セミナーが開催されます

日にちが迫ってまいりましたが、ご参加、ご協力をお願いします。

日時:平成30年2月19日(月) 午後1:00~3:00(受付 午後0:30~)

会場:練馬区立区民・産業プラザCoconeri(ココネリ)ホール 詳細はホームページをご覧ください。